

# 入札公告

令和6年5月24日

次のとおり一般競争入札に付します。

地方競馬全国協会  
地方競馬教養センター会計  
契約担当役 松浦 修作

## 1 調達内容

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 調達物品及び数量 | <u>乗用芝刈り機 1台</u>                       |
| (2) 調達案件の仕様等 | 入札説明書による。                              |
| (3) 納入期限     | <u>令和6年9月30日(月)</u>                    |
| (4) 納入場所     | 地方競馬全国協会 地方競馬教養センター内<br>栃木県那須塩原市接骨木443 |
| (5) 入札方法     | 最低価格落札方式とする。                           |

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 以下に示す要件のいずれかを満たす者であること。
- 令和06年度に有効な農林水産省競争参加資格（全省庁統一）により、契約の種類が「物品の販売」において、等級がA、B又はCに格付けされている者であること。
  - 上記①の審査申請に必要な資料（統一資格審査申請・調達情報検索サイトに掲載されている申請書記入要項による）を提出し、信用状況が見込めると契約担当役が認めた者。
- (2) 次に該当しない者であること。
- 契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者
  - 次の(ア)から(カ)のいずれかに該当する者でその事実があった後2年を経過しない者

- (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関し不正行為をした者
  - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
  - (エ) 監督又は検査の実施に当たり協会職員の職務の執行を妨げた者
  - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
  - (カ) 上記(ア)から(オ)のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- ③ 次の(ア)から(オ)のいずれかに該当する者
- (ア) 反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団、その関係団体、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、社会の秩序、市民の安全などを害する行為を行う個人又は法人その他団体、及びこれらと社会的に非難される関係を有すると認められるものをいう。）である者
  - (イ) 反社会的勢力であった者
  - (ウ) 反社会的勢力を利用する者
  - (エ) 反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉、信用を毀損し、若しくは業務の妨害を行い又は不当要求行為をなす者
  - (オ) 自らの主要な出資者又は役職員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証しない者
- ④ 本件入札に係る提出書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者
- ⑤ 本件公告の日から入札執行までの間、以下の者のいずれかから指名停止又は取引停止の措置を受けている者
- ・農林水産省
  - ・日本中央競馬会
  - ・地方競馬主催者
  - ・栃木県
  - ・那須塩原市
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく、更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- (3) 入札説明書の交付を受け、かつ競争参加資格確認申請書を提出した者であること。  
※競争入札に参加を希望する者は、上記の要件を満たすことを証明する書面の写を

添えて、別に定める競争参加資格確認申請書を提出するものとする。なお、必要に応じて会社業績を証する書類（商業登記簿謄本の写、直近の財務諸表、納税証明書の写、会社概要等）の提出を求めることがある。

### 3 入札手続等

#### (1) 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

栃木県那須塩原市接骨木443

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター 庶務課 担当：伊藤

電話 0287-36-5511

FAX 0287-36-5513

E-mail [center@nar.keiba.go.jp](mailto:center@nar.keiba.go.jp)

※ 問合せは特別な事情がある場合を除いてメールにて行うこと。

#### (2) 入札説明書等の交付方法

上記(1)の場所にて交付する。

郵便又はメールによる交付を希望する場合は、上記(1)に連絡のうえ、交付を依頼すること。その際、競争参加資格の有無等について、確認することがある。

※ 郵便の遅配等による苦情は一切受け付けない。

#### (3) 入札説明書等の交付期間

令和6年5月24日(金)から令和6年6月3日(月)までの土日祝日を除く午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

※ 必ず事前連絡のこと。

#### (4) 競争参加資格確認申請書の提出期限

令和6年6月5日(水) 午後5時まで（郵送の場合も同じ）

※ 提出は郵送可。ただし、郵便の遅配等による苦情は一切受け付けない。

#### (5) 入札日時及び場所

令和6年6月6日(木) 午後2時

地方競馬教養センター 本館1階会議室

※ 本件入札については、郵便による入札書提出を認める。ただし、郵便により提出可能な入札書は、1社につき1通ずつとし、第1回目の入札が不調の際に実施される再度の入札については、辞退の扱いとなる。

### 4. 入札保証金および契約保証金

免除する。

## 5. 入札の無効

次の各号に該当する入札書は無効とする。

### (1) 意思表示が民法上無効とされる入札書

- (ア) 公序良俗に反する入札
- (イ) 心裡留保による入札
- (ウ) 虚偽表示による入札
- (エ) 錯誤による入札

### (2) 地方競馬全国協会入札心得「9 入札書の無効」に該当する入札書

## 6. 落札者の決定方法

当協会の教養センター会計契約担当役が別に定める予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 7. 落札者の決定方法の例外

次のいずれかに該当するときは、予定価格の制限の範囲内において総価の最低価格をもって有効な入札を行った者であっても落札者とししない。

- (1) 相手方となる者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適當であると認められるとき。
- (2) 相手方となるべき者の申し込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した業務の履行がなされないおそれがあると認められるとき。

## 8. その他

### (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 実施期限は、落札者決定後の協議により変更することがある。

### (4) 詳細は、入札説明書による。

以上